



令和2年度

地方公営企業法の適用に向けた実務

共催：総務省

公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用により、資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握した上で、中長期的な視点に立った経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことが求められます。

このため、これまで平成27年総務大臣通知で地方公営企業法の適用を要請されていた人口3万人以上の団体における簡易水道・下水道に加え、人口3万人未満の簡易水道・下水道及び集落排水・浄化槽についても適用するよう、平成31年1月の総務大臣通知で要請されているところです。

本研修では、このような背景のもと、講義や演習を通して、次のような項目を学びます。

- 1 地方公営企業の制度概要及び最近の動向
- 2 地方公営企業会計適用の意義及び効果
- 3 地方公営企業法の適用に関する手続き及び先行事例
- 4 固定資産台帳の作成、発生主義、複式簿記による予算、決算の作成及び消費税の経理処理

開催要領

日程

令和2年7月1日(水)～7月3日(金) (3日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

地方公営企業法(財務規定等)を適用していない下水道事業や簡易水道事業等の地方公営企業等の担当職員

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

募集人数

50人

募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費

10,850円

左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食3回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和2年5月13日(水)まで

申込方法

JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。
※受講申込書はJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)に掲載しております。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL. 077-578-5932 FAX. 077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和2年 7月1日(水)

11:00 ~ 入寮受付・昼食

12:30 ~ 開講・オリエンテーション

13:00 ~ 14:10

講義 地方公営企業等の現状と課題

総務省自治財政局 公営企業課長 山越 伸子 氏

地方公営企業の制度や全体的な経営状況、経営改革の動向などについて学びます。

14:25 ~ 15:35

講義 地方公営企業法の適用に関するマニュアルの改訂版について

総務省自治財政局公営企業課 経営管理係長 田部井 篤史 氏

「地方公営企業法の適用に関するマニュアル」の改訂版に基づき、公営企業会計を適用するにあたり押さえておくべきポイントについて学びます。

15:50 ~ 17:00

講義 地方公営企業法適用と経営改革

北海道大学大学院公共政策学センター研究員、福岡県田川市参与、平成29年度総務省地方公営企業等経営アドバイザー 遠藤 誠作 氏

人口3万人未満の市町村が経営する簡易水道や下水道事業に対し法適化が要請され、その期限まであと4年に迫りました。独立採算による経営が難しい小規模事業までなぜ法適用しなければならないか、法適用を機会にどう変わるべきか、法適用と経営改革について学びます。

17:30 ~ 交流会

夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

令和2年 7月2日(木)

9:25 ~ 12:00

講義 簿記原理/地方公営企業会計基準(予算・決算)

EY新日本有限責任監査法人大阪事務所 マネージャー・公認会計士 前橋 佑也 氏

発生主義・複式簿記による仕訳や予算及び決算書として作成する貸借対照表・損益計算書等の財務諸表の作成方法等、地方公営企業会計基準の基本原則についてお話しいたします。

13:00 ~ 17:00

演習 固定資産台帳/財務諸表作成演習

EY新日本有限責任監査法人大阪事務所 マネージャー・公認会計士 前橋 佑也 氏
演習により、仕訳、固定資産台帳、財務諸表を作成することで、地方公営企業会計に関する理解を深めます。

17:00 ~ 課外学習

令和2年 7月3日(金)

9:25 ~ 10:35

演習 固定資産台帳、財務諸表作成演習まとめ

EY新日本有限責任監査法人大阪事務所 マネージャー・公認会計士 前橋 佑也 氏
前日の演習結果を総括し、正確な財務諸表作成のための手法、財務諸表を活用した経営状況の読み取り方についてお話しいたします。

10:50 ~ 12:00

講義 公営企業の消費税の経理処理について

EY税理士法人 シニアマネージャー・税理士 阿比留 亮 氏
地方公営企業の消費税の経理処理及び申告実務の基本ポイントについてお話しいただくとともに、特定収入の用途特定の検討や軽減税率の対応等についてもお話しいたします。

13:00 ~ 14:10

事例紹介 地方公営企業法の適用に向けた取組について

兵庫県香美町上下水道課 副課長 森垣 文裕 氏

香美町(人口約17,300人)の下水道事業(7事業)に地方公営企業法を適用(簡易水道事業と同時)した取組と、法適用後の事務内容等についてお話しいたします。

14:10 ~ 14:40

ふりかえり、研修アンケート記入、閉講

●今年度JIAMでは、地方公営企業部局を対象とした4研修を開催予定です。4研修には次のような違いがあります。申し込みに当たっての参考にしてください。詳細については、JIAMホームページをご覧ください。

研修名	研修期間	対象職員	募集開始
地方公営企業経営の基本 ～財務会計と新経営手法～ 共催:地方公営企業連絡協議会 後援:地方公共団体金融機構	令和2年6月15日(月)～17日(水)	地方公営企業法を適用または任意適用しているすべての地方公営企業等の担当職員(初任者)	3月19日(木)
	(内容) 地方公営企業の基本的な制度概要や最新動向に関する知識を習得する。 新地方公営企業会計基準に基づく財務諸表作成に関する講義、演習を通じて理解を深める。 新たな経営手法による経営戦略について、討議を通して理解する。		
ドイツのシュタットベルケに学ぶ 新たな地域経営手法 ～地域エネルギー事業を核とした 公共サービスの運営～	令和2年6月22日(月)～24日(水)	環境政策、企画、公営企業、都市計画、まちづくり等の業務に携わる職員	3月27日(金)
	(内容) ドイツのシュタットベルケを参考に、地域エネルギー事業を中心とした公共サービスの運営により、地域に必要なインフラや公共サービスを持続可能なものへとつなげていく方策を考える。		
地方公営企業法の 適用に向けた実務 共催:総務省	令和2年7月1日(水)～3日(金)	地方公営企業法(財務規定等)を適用していない下水道事業や簡易水道事業等の地方公営企業等の担当職員	3月27日(金)
	(内容) 地方公営企業法の適用に向けた手続き等に関する知識を習得する。 地方公営企業会計における複式簿記等日常の会計処理に必要な事務能力を習得する。		
地方公営企業の経営 共催:総務省	令和2年9月2日(水)～4日(金)	経営戦略を策定・改定に取り組む公営企業、これから会計適用を必要とする公営企業や、公営企業会計を適用しているが制度の理解を深めたいと考えている公営企業担当職員	6月8日(月)※
	(内容) 公営企業を中長期的な視野に基づき計画的に経営していくに当たって必要となる専門的知識の習得と、実務遂行能力の向上を図る(病院事業以外の事業を念頭に置いた内容)。		

※募集開始日は変更になる可能性があります。

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。